

議員提出議案第6号

北朝鮮の核実験実施に抗議する決議

世界の恒久平和は人類共通の願いであり、我が国は世界で唯一の被爆国として、これまで一貫して核兵器の廃絶を求めてきた。

さいたま市においても、平成17年12月に「平和都市宣言」を行い、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献することを誓っている。

こうした中、北朝鮮は、本年5月25日、国連安保理決議第1718号や六者会合の共同声明、さらには日朝平壤宣言に明確に違反して、平成18年10月に続き2回目の核実験を強行した。

今、世界では、米国のオバマ大統領が本年4月、プラハで「核兵器のない世界」の実現を目標とした演説を行うなど、核兵器廃絶に向かう新たな気運が生まれつつある。こうした時期に行われた今回の核実験は、そうした国際的な動きに対する乱暴な挑戦であると同時に、我が国を含む北東アジア地域の平和と安全を脅かすものであり、その暴挙は断じて許されるものではない。

よって、さいたま市議会は、世界の恒久平和を願うとともに市民の生活の安心と安全を守る立場から、北朝鮮に対し、核実験を強行したことに厳重に抗議する。

また、国においては、北朝鮮に対して、すべての核兵器及び既存の核計画を放棄すること、拉致問題を含む国際社会の人道上的懸念に対応すること並びに六者会合の場に早急かつ無条件で復帰することを求めるため、国際社会と連携し、毅然とした対応をとるよう強く求める。

以上、決議する。

平成21年6月17日提出

提出者	さいたま市議会議員	中山輝男
	同	神崎功
	同	高橋勝頼
	同	真取正典
	同	山崎章
	同	松本敏雄
賛成者	さいたま市議会議員	細沼武彦

同	高	柳	俊	哉
同	上	三	信	彰
同	加	藤	得	二
同	神	田	義	行
同	関	根	隆	俊